



プロフィール

民主党・県民ネットワーク所属

1974年8月15日 大津市生まれ
唐崎小、唐崎中、膳所高卒業
龍谷大学法学部政治学科卒業
同志社大学大学院総合政策科学研究科修了

民主党滋賀県総支部連合会 青年局長
大津市消防団唐崎分団 班長
唐崎学区体育振興会 常任理事
唐崎学区スポーツ少年団 事務局

NPO法人おつ環境フォーラム 理事
大津こども環境探偵団エコーリーダー 幹事
滋賀県トランポリン協会 会長
一般社団法人大津青年会議所 監事

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎 1-3-9 e-mail mail@narinari.net URL http://www.narinari.net Twitter @narinari_net

成田セイリウから、みなさまへのお願い

- 滋賀県・大津市に関するご質問、ご意見をお寄せください。
- 活動や報告についてのご意見、ご感想をお待ちしております。

- 成田セイリウ後援会に入会いただくと、定期的に県議会活動レポートを送付いたします。ぜひともご参加ください。
- ボランティアスタッフを募集しております。

滋賀県議会議員として二期目の折り返しが過ぎました。多くの皆様からの温かいご支援を頂きながら、引き続き県政の発展のために、全力で頑張っています。

さて、先般二月定例会が閉会し、危機管理センターの整備や県立学校等の耐震対策、中小企業活性化の推進に関する施策、いじめ対策関連施策に重点的に取り組むこととなりました。一方で、地方交付税の削減等の影響もあり、県の借金にあたる県債残高は依然として増加しており、引き続き厳しい

財政状況となっております。

今一度、「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立ち、未来への責任を果たすため、既得権や癒着の構造と闘っていき、さらに一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、多様性を認めつつ互いに支え合い、すべての人に居場所と出番がある、強くてしなやかな共に生きる社会をつくって参ります。引き続きのご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

滋賀県議会議員 成田 政隆

2013年度当初予算(主な事業：予算額)

子ども・子育て応援センター強化事業：780万円 子どもに関する悩みや不安を気軽に電話相談できる体制充実のため、電話回線を増設するとともに、子ども専用電話(いじめ相談ダイヤル)の啓発強化を図る

取り戻せ!つながり再生モデル構築事業：170万円

琵琶湖流域において「森・川～琵琶湖」と「水田・内湖～琵琶湖」の視点に立ち、具体的な地域において、再生モデルを構築

中小企業活性化推進基金造成事業：3億5080万円

中小企業の活性化の推進に関する条例に基づく中小企業の活性化に関する施策を着実に推進していくために基金を設置

滋賀県文化財保存基金積立事業：1億300万円

老朽化や腐朽、破損が進行している文化財の保存修理等を、時機を逸することなく計画的に実施し、地域と共に文化財を次世代に引き継ぐ仕組みづくり

危機管理センター整備事業：19億7250万円

災害対策拠点となる危機管理センターの実施設計および建築工事を行うとともに、防災行政情報システムの整備に向けた設計を実施

NPOについて

▶ **成田** 2012年4月より、新たな認定NPO法人制度が実施されることとなり、今定例会において、「滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の基準および手続を定める条例案」が提出。滋賀県ならではの基準により活躍の場が提供できるとかつて取り上げたが、今回のNPO法人に関する条例の特長は。



▶ **知事** 本県では、寄附金収入要件を達成できないNPO法人を指定することにより、認定NPO法人への道を広げるため、寄附金の収入要件を課さないこととしている。また地域に根ざした活動を行うNPO法人を、幅広く支援するため、滋賀県が抱える環境問題、あるいはまちづくりなど、地域課題解決のための取組を行っていることや協働実績などを独自の審査基準として設けた。

▶ **成田** 平成25年1月末日現在、滋賀県において、認定、仮認定がなされているNPO法人はゼロである。寄附の制度が整ったとしても、認定NPO法人が増えなければ、新しい公共を担うNPOに支援ができない。またNPOが自立していかなければ、安定的に継続した社会的事業を進めてもらうこともできない。そこで、認定NPO法人の取得に向けた制度設計として、どのように工夫がなされているのか、取得に向けて、どのような支援をなされていくのか。

▶ **総合政策部長** 本県のNPO法人は、小規模で、財政基盤の脆弱なところが多いため、設立後5年以内のNPO法人には、寄附実績などの要件が免除されている仮認定制度の利用を進めていく。設立後5年を経過している法人は、指定NPO法人制度を積極的に活用し、認定NPO法人の取得を目指していただきたい。今後、淡海ネットワークセンターなどの中間支援組織と連携しながら、仮認定制度や指定NPO法人制度の普及啓発に努め、認定取得への機運を高めていきたい。

発達障がいについて

▶ **成田** 発達障がいの子どもたちは、自分を客観的に見るのが苦手で、自分の得意なことや苦手なことを理解することができず、就職しても自分に向いていない職業についてしまい、社会人になってから不適應を起こしてしまうケースもある。そこで、小学校、中学校の段階から本人の特性を活かした方向へ導く必要があると考えるが所見を問う。

▶ **教育長** 発達障害のある児童生徒が社会的に自立できるようになるためには、本人の特性を十分に理解し、それを活かすように指導することが重要であり、小学校段階から、児童の特性を見抜き、個別指導を進め、個別の教育支援計画を用いて、中学校へ引き継ぎ、中学校では本人の適性に応じた進路指導をしていくことが極めて大切であると考えている。

▶ **成田** 早期から支援を受けても、成人期に達したとたんに支援が途切れてしまえば、結果として社会の適応ができなくなってしまう恐れがある。乳幼児期から成人期までの全ライフステージを通じた一貫した支援の流れを構築していく必要があると考えるが、発達障がい施策の充実に向けた知事の決意は。

▶ **知事** 乳幼児期から学齢期、成人期のライフステージに応じた当事者目線に立った切れ目のない支援の仕組みを構築することが重要である。障害のある子どもたちの糸賀氏の理念、特に発達保障という考え方「あらゆる発達の段階をどのようにしたら豊かに充実させることができるか」という大変先駆的な研究の原点に立ち返りながら、発達障害者施策の充実、滋賀県としても全国に先駆け取り組んで参りたい。

発達障がいとは

発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳機能の障害のことを言います。また発達障がいは、うつ病、ニート・ひきこもり、不安定就労、いじめ、児童虐待等、様々な社会問題の一因になっており、発達障がいに対する社会的関心も急速に高まっているといえます。滋賀県において発達障害により特別な教育支援が必要であると判断した児童生徒の割合は小学校で7.9%、中学校で5.1%、高校では2.3%となっております。



大津市民ヨシ刈りに参加



びわ湖レイクサイドマラソンに出場



小学校にてNGOについて講演



構想日本 地方議員セミナー



会派研修(大分小水力発電)



会派研修(長崎県美術館)